

区 分	(住民基本台帳数)	世帯数	
総 数	男	女	
(+13)	(-1)	(+14)	(+2)
54,229	26,111	28,118	14,923

お年寄りと身障者を守ろう

秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)

今年も9月21日(月)から30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が繰り返されます。今年に入って交通事故で亡くなった方は、相変わらずお年寄りや子供たちが多く、原動機付き自転車の事故による死者も含めて、道路交通の上で「弱い立場」にある人々の犠牲が目立っています。

こうした死亡事故の原因をドライバーの側から見ると「スピード違反」をトップに「わき見運転」「酒酔い運転」と続き、この傾向はここ数年まったく変わっていません。このようなスピードへの

慣れや、ちょっとした油断などドライバーとしての基本的な事柄をきちんと実践してこそ「事故のない明るい社会」への第一歩といえるでしょう。

このような背景から、今年は……

▲老人と子供、身体障害者の交通事故防止

▲自転車の安全利用の促進

▲暴走族の追放 ▲無謀運転の追放

の4項目を運動の重点に、国民総ぐるみで秋の全国交通安全運動が行われます。

運転者がハンドルをにぎったら、別図の「安全運転5則」を実行し、悲惨な交

通事故をなくしましょう。



注意し、社会の発展に貢献されてきたお年寄りを、交通事故の犠牲者にしないようにしたいものです。

9月定例市議会

市民文化会館条例の議案などを審議

9月の定例市議会は、9月7日に招集され、同日から9月22日まで16日間の会期で開かれています。

今回、執行部が提案した議案は、市民文化会館条例など12議案。補正予算の総額は、旭老人福祉センター建設費など5億1,597万6千円で、既決予算と合わせる。一般会計予算額は101億8,577万9千円となり、前年同期と比べ7.5%の増加となります。

身障者の選考相談

鳥栖公共職業安定所は、身体障害者の就職巡回相談を次のとおり行います。就職を希望される方は、気軽にお出かけください。

日 時 9月21日(月)

午前9時～午後4時

場 所 市役所高齢者職業相談室

苗づくりコンクール「出品の募集」

市・市花とみどりの推進協議会は、花いっぱい運動の一環として第2回苗づくりコンクールを、次のとおり行いますので多数ご応募ください。

賞 格 市内に居住する個人と団体

規 格 (面積) 〇個人は1平方米以上

〇団体は3.3平方米以上(種類)

自由(出品者には希望の種を連呈)

締 切 9月30日(木)まで

応募先 市役所環境課 ☎33111内線

220)へ

“キンセンカ”の種を差し上げます

市花とみどりの銀行は、昨年の秋に「キンセンカ」と「ナデシコ」の種を約100人のみなさんへ無料で配布しました。その種子で苗を作り、4月下旬には花が開き、6月に採種され、約70%の預託がありました。この種をもっと多くのみなさんに、次のとおり配布します。

来年、採種されましたら多数のご預託をお願いします。さらに、多くの人に差し上げ、大きな花の輪に広げたいものです。

と き 9月25日(金)午前9時半から

※先着順に配布します

ところ 市役所環境課

交通ルールと

お年寄りの心理

変化する交通状況に対応できないケースが目立ちます

お年寄りは家にいることが多いため、交通ルールをはじめ「交通環境」の変化を知る機会が少なく、また、老人の頭の中は、昔の記憶が大半を占め、交通量の多くなった現在の状況を実感としてつかみにくい心理状態にあります。

体力や運動機能の衰えにもかかわらず、いつまでも若い気持ちでいることが多い

年をとると、当然、体力をはじめ運動感覚機能が低下しますが、本人はまだ

まだ若いつもりで、この「意識と現実」のギャップが事故を招きやすくなっています

時に、身勝手と思えるような行動をとることがあります

基本的な交通ルールも、断片的にしか知らないことが多く、たとえば「手を上げて道路を渡ろう」という言葉だけを知っていて、横断してはいけないところで実行してしまうことがあります。

9月15日から21日までは、老人福祉週間です。ドライバーのみなさんは、お年寄りの姿を見かけたときは、くれぐれも

母と子の自転車教室に参加しませんか

市交通安全母の会と同対策協議会は、秋の全国交通安全運動の一環として、自転車での交通事故をなくすための「母と子の自転車教室」を、次のとおり行います。参加費も準備していますので、自転車に乗って多数参加ください。

と き 9月23日(木)午前9時

ところ 南鳥栖自動車学院(酒井西町)

賞 格 市内に居住する母親と児童

9月の納税

国民健康保険税(3期分) 期限までにお忘れなく



公共下水道工事に協力ください

公共下水道幹線布設工事が別記の市街地2カ所で始まり、色々な交通規制などが行われています。市民のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、現地のご案内板にしたがって、よろしくご協力ください。

《鳥木町(市道、永吉～鳥木線)の薬師橋から東へ約240m) 〇工期…11月30日まで〇規制…車両通行止

《元町(市道、長崎線通線)の長崎本線ガード下から東へ250m) 〇工期…来年の2月28日まで〇規制…片側通行

親子トリム教室の参加者を募集

市教委は、親子の心の触れ合いを深めながら園児や児童らの体力向上を図るため、親子トリム教室を次のとおり行います。家族そろって参加ください。

期 日 10月6日(木)から毎週火・木曜日の7日間

時 間 午後7時から同9時まで

会 場 市民体育館

対象者 市内に居住する園児から小学

3年以下の児童までの親子

参加料 親…680円、子供…340円

講師 吉田正勝氏(県レク協会理事)

申込み 9月30日(木)までに参加料を

添えて、市教委社会体育課 ☎331

11内線 342)へお申込みください

安永田遺跡

また、2個の銅鐸鑄型片が出土

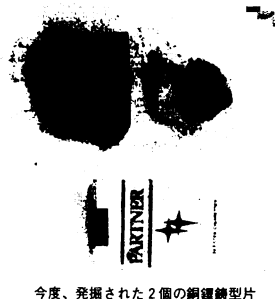
昨年1月、九州地方では初めて弥生時代中期末(約1900年前)の横帯文銅鐸(たく)鑄型破片の発見で、市教委が同7月から本格的な発掘調査を行っている袖比町の安永田遺跡から、また3個目、4個目の同鑄型片が8月18日と同19日に出土しました。

3個目の鑄型片は、縦7.5、横5.5、厚さ4.5の大ききで外縁に幅1.1のこぎり状複合鋸歯(きざり)文があり、表面には凹状の線刻があります。石質は半かこう岩で紋様は黒っぽく変色しており、使用後の銅鐸鑄型破片には間違いないが、前2個あった線杉(あやすぎ)紋様のみならず、別の鑄型片と見られています。

また、4個目の鑄型片は、縦3.5、横2.5、厚さ2.5の大ききで横帯文銅鐸に見られる線形文が下方にあり、その上にエサをくわえている足から頭までの水鳥がはっきりと刻まれています。石質は半かこう岩で破片としては小さいほうですが、銅鐸鑄型の中央部分に当たります。

今回の発見場所は、最初の鑄型片出土地点から東に約40m、2個目の出土地点からは南に約10mの住居跡構から土器片といっしょに発掘されました。

これで、より一層同遺跡での銅鐸鑄造



今度、発掘された2個の銅鐸鑄型片

が裏付けられたことになり、市教委は今後の発掘調査の成果に期待をしています。

市議選の説明会開く

11月15日執行予定の市議会議員選挙の説明会を次のとおり行います。

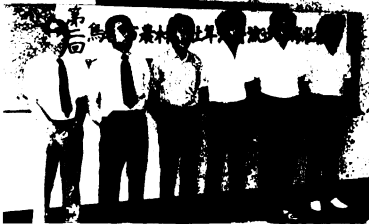
日時 10月9日(金)午前9時から
会場 市役所3階大会議室

14人が消防学校に体験入学

市少年消防クラブと市婦人防火クラブは、少年少女や家庭の主婦を通じて生活に密着した防災思想の普及を図る目的で、このほど県消防学校に14人が体験入学しました。

同入校は、2泊3日と1泊2日の日程で行われ、救急法や水泳、避難消火訓練など消防防災に関する貴重な知識と技術を習得しました。

農業青壮年5人を欧州へ研修派遣



第2回の研修派遣者に選ばれた5人の農業後継者

今日の厳しい農業を担う農家の後継者を育てようと、昨年市と鳥栖基山農協が共同で始められた市青壮年海外派遣研修には、高田町の有馬増之さん(36歳)、松隈利生さん(27歳)、真木町の井田純一さん(32歳)、八坂照夫

さん(24歳)、八坂浩幸さん(20歳)の5人が選ばれ、欧州へ研修派遣されることになりました。

9月1日鳥栖基山農協会館で、原市長や飛松農協長、昨年参加した先輩らが出席して壮行会が行われました。

古次安男団長(農協常務理事)ら6人は、唐津の研修者11人と一っしょに同6日福岡空港を出発、イタリア北部の稲作地帯やオランダの施設園芸、フランスの

肥育牛生産農家・農場、スイスの高原酪農農場、西ドイツのぶどう栽培農家などを視察して、20日に帰国の予定です。

今回の研修者に選ばれた有馬さんらは、それぞれ300以上の水稲と麦をつくり野菜や肥育牛との複合経営。外国のいろんな農業を見てきますと張り切っておられました。

研修の総費用は1人当たり73万円ほどで、その半額を市と農協が負担します。

水道のしくみ

安全な水道を利用しましょう

水道事業 水道課では、清浄・豊富・低廉をモットーに、水をおくりつけています。



水道洗管作業にご協力ください

水道課は、市道永吉～轟木線(薬師橋から日子神社前まで)での公共下水道布設工事による配水管の止水切替工事を、11月30日までの予定で行っています。この工事で配水管の流水の流れが変わるため、濁水が出るおそれがあります

で別記のとおり洗管作業を実施します。作業は慎重に行いますが、にごり水が出ますので、よろしくご協力ください。

Table with columns: 月日 (Date), 曜 (Day), 実 (Actual), 施 (Work), 町 (Town), 名 (Name). Rows include dates from 9/9 to 9/22 and locations like 布津原町, 宿町, etc.

水道は、台所を明るくし、健康な生活を守ります。また、消火に活躍するほか、いろいろな産業に利用され、社会活動のきさきさとなっています。

このように水道は、私たちの生活に欠くことができない施設ですが、この水道を、さらに正しく大きく伸ばし、市民み

なさんがひとしく水道のある生活をおくることができるようにするためには、まだ、色々な問題をかかえています。すでに水道のある家庭、これから水道をひこうとされる家庭のみなさんに水道事業の

ことを考えていただきたいと思います。水道のじゃ口をひねれば、いつでもきれいな飲み水が出てきます。この便利

に慣れて、私たちはふんだん水の大切さを忘れがちですが、雨水に始まって家庭のじゃ口に至るまでは、多くの人の力と多額の費用を要する設備(別図)を支えられているのです。

川の水を水道の水に変える—水づくりは、原水を取り入れる取水場(水源池)から始まります。原水は取水場にある沈砂池であらいゴミや砂を取り除き、導水管で浄水場に運ばれ、別図の説明どおりきれいな水に加工され、私たちの家庭に送られてきます。まさに、水はつくられるのです。

市水道施設

本市の水道は、水源を筑後川水系の新宝満川表流水に求められており、取水場は安楽寺町にあります。また、浄水場は朝日山北側の原古賀町にあり、配水池は朝日山の中腹(標高82m)に設置されています。これからも、水道事業へより一層のご理解をいただき、健康な生活を守るためにも水道をご利用くださるようおすすめします。

水道のご相談やお申込みは、水道課(☎3111内線255-255)または市管工事協同組合(☎5038)、各指定工事店へ。

考えよう!!みんなでなくそうむだなごみ



ゴミ収集も今年から、週2回(年間)行っています

9月21日(月)～27日(日) 環境衛生週間

「環境衛生週間」が9月21日から全国的に始まります。

市衛生課では、環境衛生週間にちなみ、別記のようなことを市民みなさんに呼びかけ、大掃除の実施指導などを行い、清潔で住みよい街づくりを推進しますので、よろしくご協力ください。

ゴミを少なくする運動

みなさんたちの家庭から出されるゴミは年々増加しております。この中には再資源と

して利用される物がかなり含まれており、空きビンや紙類などは廃品回収などに利用すれば有効な再資源の原料となります。ゴミの減量化にご協力ください。

ゴミの散乱防止と清掃

- ◎たばこの吸いながら空カンなどの投げ捨てをやめて、公園や広場、道路などの公共の場所を美しく、清潔にしましょう
- ◎住居地内だけでなく、町全体の除草に努め、ハエや蚊などの発生源となる所を清潔にしましょう
- ◎土地・建物の所有者や管理する方は、

その土地・建物を清潔に保つようによし
ましよう

- ◎雑草が生い茂ってれば、不法投棄の絶好の場となります。除草に努め、清潔にしましょう

し尿浄化槽(そう)は適正な維持管理を

- ◎し尿浄化槽を取り付ける時は、鳥栖保健所へ設置届を提出してください
- ◎し尿浄化槽の維持管理は専門的な知識が必要ですので「し尿浄化槽維持業者」に委託しなければなりません
- ◎もし、維持管理を怠ったため放流水の水質が悪くなると、使用禁止の処分を受けますので、ご注意ください
- ◎し尿浄化槽(500人槽以下)の維持管理は、年1回以上の定期検査を受けなければなりません

10月1日は「法の日」

“検察審査会。”をご存知ですか

「法の日」(10月1日)は、法によって個人の基本的権利を擁護し、法によって社会の秩序を確立するために、国を挙げて法を尊重する精神を高めるために設けられました。

検察審査会は、交通事故や詐欺、窃盗、選挙違反など、すべての刑事事件のうち不起訴処分になった事件を審査します。相談・申立についての費用は一切ありませんので、お気軽にご相談ください。

詳しいことは、佐賀検察審査会(佐賀市中の小路3-22、佐賀地方裁判所内)0952-31611へお尋ねください。

私も知らなかったんですよ この制度



佐賀検察審査会 佐賀検察審査協会

消防用設備等の工事・整備講習会

消防法の規定による消防用設備などの工事や整備に関する講習会が、次のとおり行われます。

対象者 消防設備士免状の交付を受けている人

受付 9月18日まで(当日消印可) 日程

区分	期日	会場
第1種	9月28日(月)	佐賀県庁4階大会議室
第2種	9月29日(火)	(佐賀市内1丁目)
第3種	9月30日(水)	佐賀県農協会館
	10月1日(木)	(佐賀市栄町2丁目)
第4種	10月5日(月)	佐賀県庁4階大会議室
第5種	10月6日(火)	(佐賀市内1丁目)

詳しいことは、県総務部消防防災課(☎0952-2211)または鳥栖・三養基地区消防本部(☎③2870)へお尋ねください。

少年野球秋季大会の監督会議(市少年野球連盟)

日時 9月19日(土)午後6時
会場 市役所3階大会議室
試合 10月11日・18日・25日

陸葉弓会員の募集

問合わせと申込みは、本鳥栖町の真木照子さん(☎②8545)へどうぞ。

“新郵便年金”が9月1日から発売

郵政省は、9月1日から“新しい郵便年金”を全国の郵便局で発売しています。

そのアウトラインは、年金に加入した人が掛金を払い込み、将来年金を受け取るための共同財産をつくり、郵政省がそれを預かり蓄積運用して増やします。その増やした原資をもとに、加入者が一定の支払開始年齢に達しますと、年金の支払いを開始するというものです。

郵便年金には、生涯受け取れて、年金額が増えていく通増式の終身年金と、一定の期間決まった額の年金を受け取れる定額式の定期年金の2種類があります。

郵便年金は、国民年金などのような公的年金ではなく、みなさんがご自由にお選びいただける個人任意年金です。みなさんがゆとりある第2の人生を過ごされるために、お役に立つものです。

詳しいことは、近くの郵便局にお尋ねください。

緑の園芸教室

秋まき草花づくり

1. 秋まき草花の主な種類

- 草花類…キンセンカ、デージー、ナデシコ、スマイル、ハボタンなど
- 宿根類…ジャコウ草、ナツグク、ハナショウブなど
- 球根類…チューリップ、アイリス、スイセン、ユリ、アネモネなど

2. 種まきの時期

- △草花類…9月上旬～同下旬
- △宿根類…9月中旬～10月下旬
- △球根類…9月中旬～10月下旬

3. 種のまき方

(1)まき床の作り方～種まき1か月前、3.3平方メートル(1坪)当たり石灰200g(両手一杯)と魚糞2杯分のたい肥を施用し、耕起します。元肥は1週間前に化成肥料150g(ふたにぎり)を施用し、よく土と混合させます

(2)種まき～種の粒の大きさで、露地まきや箱まき、はちまきにします。キンセンカやヤグルマソウは普通の露地でまき、ナデシコやスマイル、デージーなどは露地に寒冷沙をかけます。これより小さな種は、箱かちにまいてトンネルをつくり、ビニールと寒冷沙をかけます

4. 植えかえの方法

- (1)植えかえ床の作り方～石灰と元肥の施用は、播種床に準じますが、移植床の整地の際、特に土を小さく砕くことが大切です
- (2)植えかえの方法～キンセンカや

ヤグルマソウなどの育苗は容易に出来ます。播種苗をそのまま花だんに植えてよく、移植の基準は本葉2～3枚ごろからよい。移植後は寒冷沙を被覆します

5. 花壇作りと植えつけ

- (1)花壇作り～播種床と同様に整地します。植え付けの基準は、6～7枚のころがよい
- (2)球根類の植え付け～花壇作りは草花と同様で、植え付けは球根の高さの2倍の深さに植えます

6. その後の管理

追肥は、粒状の緩効性肥料を3.3平方メートル当たり150gを20日～25日ごとに施用します。病害虫が発生したら早期防除が大切です
何か不明な点がありましたら、市役所環境課緑化係(☎③3111内線221)へお問合わせください。

大掃除を行いましょ

市衛生課は、別記の日程で大掃除の指導を行いますので、よろしくご協力ください。

＜大掃除の実施日程＞

区	分	対 象 区 域
9月	午前	競馬場団地、村田町住宅、村田町
24日(木)	午後	儀徳町、儀徳町住宅、西田町
25日(金)	午前	江島町、下野町、三島町
	午後	幸津町、藤木町、今泉町
28日(月)	午前	真木町、鉄道寮、鳥栖南部団地
	午後	高木町、元町、秋葉町
29日(火)	午前	東町、京町、鉄道宿舎
	午後	専売公社、本通町、本町
30日(水)	午前	本鳥栖町、宿町、事業団宿舎
	午後	津波原町、中央区
10月	午前	高田町、安楽寺町、水屋町
1日(木)	午後	酒井東町、酒井西町、飯田町
2日(金)	午前	曾根崎町、原町、姫方町
	午後	桜町、鶴崎町、松原町
5日(月)	午前	田代島町、田代新町、田代上町
	午後	田代外町住宅、田代外町、田代大宮町
6日(火)	午前	田代本町、今町、永吉町
	午後	柚比町、浅井町、柳団地
7日(水)	午前	古賀団地、董方町、神辺町
	午後	河内町、古賀町、加藤田町
8日(木)	午前	牛原町、養父町、蔵上町
	午後	山浦町、山浦団地、原古賀町
9日(金)	午前	山都町、原古賀町住宅、平田町
	午後	立石町、一本杉住宅、村田町松原

～お 願 い～

▲畳や衣類などは日光消毒を行い、湿気の多い床などには石灰などをまいて、清潔にしましょう。

▲井戸水を使用されている家庭では、消毒液を各町の囃託員(区長)さん宅に配布していますので、井戸の消毒は各家庭で行ってください

ジフテリア・百日ぜき 破傷風混合予防接種

幼児のジフテリア・百日ぜき・破傷風混合予防接種を次のとおり行います。

該当者 生後24か月から72か月未満までの幼児

▶1期＝生後24か月から48か月未満までの幼児▶2期＝1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児

期 日 10月6日(火)・鳥栖地区

10月7日(水)・田代、基里、麓、旭地区

時 間 午後1時半～同2時50分

会 場 中央公民館(本町3丁目)

注 意 ●母子手帳は必ず持参してください●当日は朝起きたらすぐ体温を計り清潔なばた着をきてください●1年以内、けいれん(ひきつけ)を起こした人や1か月以内にポリオ、麻疹、BCG、種痘の予防接種を受けた人などは、今回は接種できません●詳しいことは、市衛生課(☎3111内線282)へ

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事組合(東町2丁目☎5038)へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へどうぞ。

9月16日～30日 吉山ポンプ店
(田代外町☎2924)

10月1日～15日 協和設備
(真木町☎2887)

市民体育館個人使用日

区分	3	7	14	16	21	24
	土	水	水	金	水	土
午前	×	○	○	×	○	×
午後	○	○	○	○	○	○
夜間	×	○	○	×	○	×

(おことわり) 市内スーパーの物価調は都合により休みました。

寄 付

ありがとうございました

8月31日現在

香典返し

社会福祉協議会へ■松雪孝広さん(酒井東町、父安夫さん死亡のため)■長野富雄さん(東町、父富次郎さん)■藤本幸子さん(原町、夫義實さん)■高尾富美子さん(藤木町、夫正人さん)■宮岡タマ子さん(鎌田町、夫清さん)■寺崎健一さん(江島町、長女三夜子さん)■井辺アキ子さん(水屋町、夫信吉さん)

■吉弘洋一さん(萱方町、父齊さん)■松隈定美さん(東町、三女清美さん)■原フヂエさん(飯田町、夫善七さん)■成富トシ子さん(鎌田町、夫栄さん)■篠原慶哲さん(藤木町、父輝造さん)■林宜詔さん(田代本町、父慶之助さん)■斉藤陽子さん(鎌田町、母幸枝さん)■原五月さん(飯田町、母フヂエさん)■佐藤アサノさん(飯田町、夫九一さん)

一般寄付

社会福祉協議会へ■2万1,900円(社会福祉事業へ)・月御武仁さん(永吉町)

ダンス・着付教室の受講者を募集

市動労青少年ホームは、10月から社交ダンスときもの着付教室を別記のように開講します。市内居住または事業所などで働く青少年(25歳未満)であれば、だれでも受講できます。定員に制限がありますので、早目に同ホーム事務所(元町、鳥栖郵便局裏東側☎4780)へお申込みください。



“ヤング”集まれ

一青年講座の受講生募集一
市教育委員会は、ヤングを対象とした「青年講座」の受講生を次のとおり募集しています。友だちを誘って、多数参加ください。

参加ご希望の方は、9月28日(月)までに電話かハガキで市教委社会教育課(宿町1118☎3111内線341)へお申込みください。

期 間 10月から来年3月まで
日 時 毎月2回、午後7時～同9時
会 場 市立図書館2階か動労青少年ホーム
内 容 ○一般教養○趣味○レクリエーションなど

＜ダンス・着付教室の開講要項＞

講座名	期 日	定員	教材費
ダンス教室	毎週水曜日(10回)	30人	無 料
着付教室	毎週月曜日(10回)	20人	1,500円

(時間はいずれも午後6時～同8時)

横断道 墓地の関係者を捜しています

九州横断道建設予定地内にある墓地の関係者の方は、所在地の囃託員(区長)さんまたは市役所企画課(☎3111内線297)へご連絡ください。



市民と語る心の健康

◆国際障害者年記念講演会◆

と き 9月25日(金)午後1時
と ころ 佐賀市民会館大ホール
主 題 豊かな心で明るいあすを、
講 師 ○福大医学部長精神科教授西園昌久先生○佐賀女子短大講師新郷露先生
主 催 (社)日本精神科看護技術協会

55年度芸術祭大賞受賞作品 大理石の男

一映画鑑賞第15回例会一

と き 9月25日(金)午後6時
と ころ 鳥栖銀映
料 金 ○大人…700円○学生…500円
主 催 鳥栖映画鑑賞会(☎4189)
※ただ今、市内の有名喫茶店で前売券を発売中

老人福祉大会

と き 10月6日(火)午前10時
と ころ 市民体育館
内 容 ○正午まで式典○午後は演芸会など

安達流佐賀華展

と き 10月10日(土)・11日(日)
午前9時から午後5時まで
と ころ 市民体育館
その他 料金ははいりません

市ゲートボール公認

審判員養成の講習会

市ゲートボール協会は、市公認審判員養成の講習会を次のとおり行います。ふらって参加ください。

期 日 10月2日(金)から毎週月・水・金曜日の7回と18日(日)
時 間 午後7時から同9時まで
会 場 市役所会議室など
資 格 市内に居住する60歳未満の方
定 員 40人
受講料 1,000円
申込み 9月25日(金)までに市教委社会体育課へ受講料を添えてお申込みください
その他 資格取得後は審判員として無料奉仕の出来る方

巨匠の名作を一堂に 近代日本画展

県教委は、近代日本画展を次のとおり開きます。多数ご鑑賞ください。
明治以後の日本画の巨匠、横山大観や菱田春草、下村観山をはじめ、県出身の高取雅成、野口謙次郎らの代表作80点ほどを紹介いたします。

期 間 10月8日(火)～11月3日(火)
(ただし、月曜日は休館です)
会 場 県立博物館
観覧料
大人…400円(300円)
大・高生…250円(150円)
中・小生…150円(100円)
※カノコ内は団体割引料金です